

平成17年度

国土計画局関係予算決定概要

16年12月24日

国土交通省国土計画局

問い合わせ先
国土交通省国土計画局総務課
企画官 鈴木 (内線29-103)
代表:03-5253-8111
直通:03-5253-8350

1. 国土計画局関係予算総括表

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度 倍 (B / A)	備 考
公共投資関係費				
1. 社会資本整備事業調整費	12,000	12,000	1.00	
2. 景観形成事業推進費	20,000	20,000	1.00	
3. 都市再生プロジェクト事業推進費	10,000	10,000	1.00	
4. 災害対策緊急事業推進費(仮称)	0	20,000	皆増	
5. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)	0	400	皆増	施設費
6. 都市再生プロジェクト施設整備推進費	400	0	0.00	施設費
小 計	42,400	62,400	1.47	
行政経費				
1. 成熟期にふさわしい国土の将来像の提示	520	549	1.06	
2. 都市再生の推進	1,134	1,110	0.98	都市再生プロジェクト推進調査費(1,000百万円)を含む。
3. GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備	930	895	0.96	地理情報共用WEBシステムの整備(32百万円,新規)を含む。
4. 参加と連携による地域づくり等の推進	1,318	1,311	0.99	国土施策創発調査費(1,093百万円)を含む。
5. 国土計画に関する国際交流の推進	84	79	0.94	
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	351	337	0.96	
7. 総合的な交通体系整備の推進	124	95	0.77	政策統括官(国土・国会等移転担当)予算
8. 自律的移動支援プロジェクトの推進	0	66	皆増	政策統括官(国土・国会等移転担当)予算
9. その他	428	368	0.86	
小 計	4,889	4,810	0.98	
合 計	47,289	67,210	1.42	

2. 主要事項

1. 社会資本整備事業調整費

調整課 渡辺（内線29-703）

概算決定額	社会資本整備事業調整費	12,000	百万円
		（前年度	12,000 百万円）

1. 施策の目的

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進、所管の異なる公共事業間の調整、事業の前段となる調査の調整を目的とした事業及び調査について、年度途中に必要なに応じた機動的な予算措置を行うための経費である。

2. 施策の概要

- （1）各府省において進められる長期計画に基づく計画的な社会資本整備に係る事業
- （2）所管の異なる複数事業の総合的な連携効果を一体的に発揮させるための事業間調整を要する事業
- （3）所管公共事業に関する総合的な調査を行うため複数の府省が共同で行う調査

のうち、年度途中に追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

2. 景観形成事業推進費

調整課 渡辺（内線29-703）

概算決定額	景観形成事業推進費	20,000	百万円
		（前年度	20,000 百万円）

1. 施策の目的

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進を図るため、それに関連する事業及び調査について、年度途中で必要に応じた機動的な予算措置を行うための経費である。

2. 施策の概要

良好な景観形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及びその実施のための調査のうち、年度途中で追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

3. 都市再生関連の推進費

調整課 渡辺（内線29-703）

概算決定額	(1) 都市再生プロジェクト事業推進費	10,000	百万円
		(前年度)	10,000 百万円)
	(2) 都市再生プロジェクト推進調査費	1,000	百万円
		(前年度)	1,000 百万円)

1. 施策の目的

環境、防災、国際化等の観点から都市再生を図るための施策を円滑に推進するため、それに関連する事業及び調査について、年度途中に必要なに応じた機動的な予算措置を行うための経費である。

2. 施策の概要

(1) 都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクトに資する事業及びその事業実施のための調査のうち、年度途中に追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

(2) 都市再生プロジェクト推進調査費

ハード整備を必ずしも前提としない、ソフト施策にも比重を置いた、全国の都市再生の取り組みに関する調査のうち、年度途中に追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

4．災害対策緊急事業推進費(仮称)の創設

調整課 渡辺（内線29-703）

概算決定額 災害対策緊急事業推進費(仮称) 20,000 百万円(新規)

1．施策の目的

本年は、7月の新潟・福島豪雨に加え、観測史上最多となる10個の台風が日本に上陸したほか、新潟県中越地方では震度7の地震が発生し、被災地では迅速な対応が求められている。

このような被災地では、被災した施設の機能復旧を図った上で、都市部の浸水防止事業など再度災害防止に係る事業等を年度途中であっても被災した直後から速やかに行うことが、住民の安全・安心の確保を図る上で重要である。

そこで、災害対策を目的とした事業について、年度途中であっても迅速な対応を可能とする制度として、「災害対策緊急事業推進費(仮称)」を創設する。

2．施策の概要

被災地における防災機能の向上等に資する事業で、かつ、目標期間を設定した再度災害防止等のための一定計画を新たに策定して行う事業のうち、年度途中に追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

災害対策緊急事業推進費(仮称)の創設

～安全・安心の確保のための緊急災害対策の推進～

平成17年度
概算決定額: 200億円

制度のポイント

被災地域の再度災害防止に係る事業に対して

被災直後から迅速に立ち上げ

目標期間を設定した再度災害防止のための一定計画を事業実施主体が策定
一定計画策定後、速やかに本推進費を配分

年度途中で機動的に対応

少額で、かつ各事業縦割りで確保されている災害保留の役割を本推進費に移行
災害保留を計上していない事業についても、本推進費により立ち上がりを支援

被災住民の
安全・安心の確保

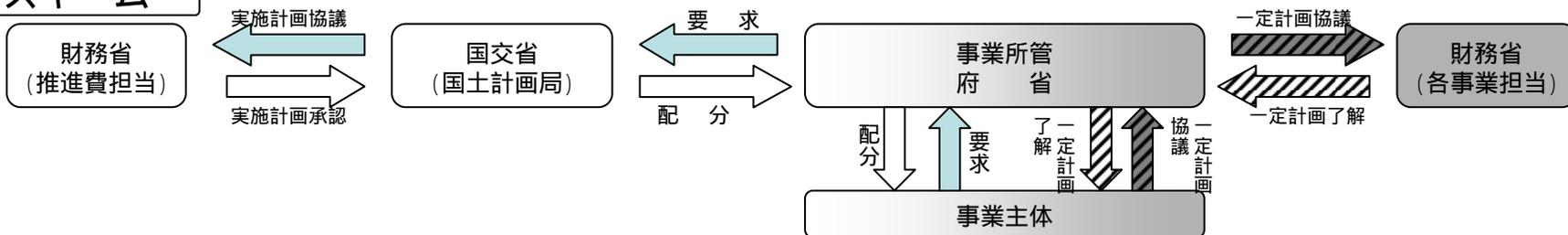
年度途中の不測の被災に
対して、機動的に対応

対象事業

再度災害防止等災害対策上緊急に実施すべき事業（公共事業関係費に係る事業）

- ・避難所を含む大規模な家屋浸水を防止するための施設整備
- ・緊急点検結果に基づく既存堤防等の質的強化対策事業
- ・土砂災害を受けた地域における対策事業
- ・被災時に通行できなかった避難路の改良
- ・地域住民が安心して判断や行動するために必要な情報の提供 など

スキーム



本推進費の配分にあたっては、事前に再度災害防止のための一定計画(事業規模、事業概要、工期等)を新たに策定。初年度の迅速な立ち上げ支援として、本推進費を活用。

5. 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)の創設

調整課 渡辺(内線29-703)

概算決定額 都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称) 400 百万円(新規)

1. 施策の目的

本年6月、景観法が制定されるなど、良好な景観形成を図ることは重要な課題となっており、公共事業関係費に係る景観形成に資する事業を対象とした「景観形成事業推進費」が今年度創設されたところである。しかしながら、良好な景観形成を図るためには、公共事業関係費に係る事業だけではなく、文教施設や観光案内看板等施設費に係る事業も一体的に実施することが必要となることから、都市再生と同様施設費に係る機動的な予算措置を行なう制度の創設が必要である。

そこで、都市再生に関連するプロジェクト及び良好な景観の形成に資する施設整備を推進するための「都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)」を新たに創設するものである。なお、従前の都市再生プロジェクト施設整備推進費は本経費の創設に伴い廃止となる。

2. 施策の概要

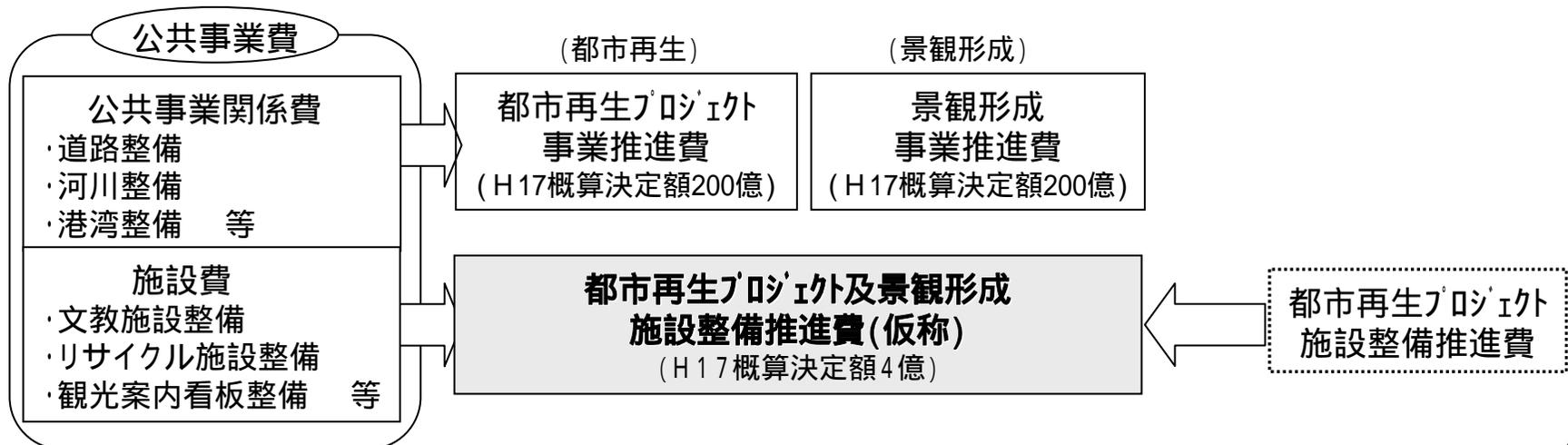
都市再生に関連するプロジェクト及び良好な景観形成に資する施設整備のうち、年度途中で追加財政措置が必要となったものについて、各府省からの要求に基づき配分。

都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)の創設

平成17年度
概算決定額: 4億円

制度の概要

都市再生に関連するプロジェクト及び良好な景観形成に資する施設整備について、年度途中の機動的な予算措置を可能とする「都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)」を創設。



対象事業

(都市再生関連)

- 都市再生プロジェクト第三次決定「都市部における保育所待機児童の解消」のための保育所整備
- 「民間都市開発投資促進のための緊急措置」に位置付けられたリサイクル施設整備 など

(景観形成関連)

- 伝統的建造物群保存地区における周囲の景観と調和した文教施設整備
- 世界遺産登録地域における周囲の景観と調和した観光案内看板整備 など

6．成熟期にふさわしい国土の将来像の提示

総合計画課	遠山（内線29-357）
大都市圏計画課	要藤（内線29-412）
地方計画課	小田（内線29-515）

概算決定額 549 百万円（前年度 520 百万円）

1．施策の目的

我が国が有史以来初めて経験する人口の急激な減少は、我が国の経済、社会及び国土に大きな影響を与えることが懸念されており、従来的人口増加を背景に開発を基調とした国土計画から、人口減少に伴うデメリットを抑えるとともに、メリットをいかすことのできる国土計画への転換が求められている。

あわせて、フローの拡大や利便性の向上に加え、ストックの活用を重視した国民生活の安全・安心・安定を目標とする国土の質を扱う国土計画への転換も必要となっている。

そのため、国土計画を改革し、成熟期にふさわしい21世紀の国土づくりの指針を示す。国土の将来像の提示により、国と地方との相互連携、意見の対流を基本に、国の方針を明らかにし、地方との間で役割分担を明確にした上で、成熟社会における国土の姿、国民生活の姿の多様な主体による共有を目指す。

2．施策の概要

東アジア経済圏との連携、国際競争力の強化

求心力のある市街地と自然共生型の郊外部の形成

適切な国土資源管理の推進

などの我が国の国土を巡る諸課題に対応するための検討を行うとともに、個々の課題解決に向けた取り組みの先にある国土の全体像の提示に向け、新たな国土計画の具体化に向けた取り組みを行う。

7. GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備

国土情報整備室 塩本（内線29-212）

概算決定額 895 百万円 （前年度 930 百万円）

うち、地理情報共用WEBシステムの整備 32百万円（新規）

1. 施策の目的

政府においては、平成7年に「地理情報システム（GIS）関係省庁連絡会議」を設置し、GISは、社会経済活動の広範な分野において、極めて大きな役割を果たすものであり、GISの利用を支える地理情報（地図データ、統計情報等）は、従来の社会基盤に匹敵する新たな社会基盤であると位置づけて、その整備と相互利用の環境づくり等に計画的に取り組んできた。

平成17年度においては、政府のGIS政策に関する行動計画「GISアクションプログラム2002-2005」の最終年度にあたり、同計画の確実な達成を実現するため、関係府省と連携しつつ、GISの整備・普及を推進する。

2. 施策の概要

総合的な国土情報データベースの整備

新たな国土計画の策定・推進・評価に不可欠な国土情報（国土数値情報等）の整備を推進するとともに、国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報の利用環境を構築し、提供を推進する。

GIS利用のための基盤的データの整備・提供

街区レベル位置参照情報の定期更新を実施するとともに、国土計画局が保有する航空写真データをGIS上で地図と重ねて利用できるデータとして整備し、インターネットを通じて提供する。

地理情報の府省横断的な利活用のための仕組み（地理情報共用WEBシステム）の構築

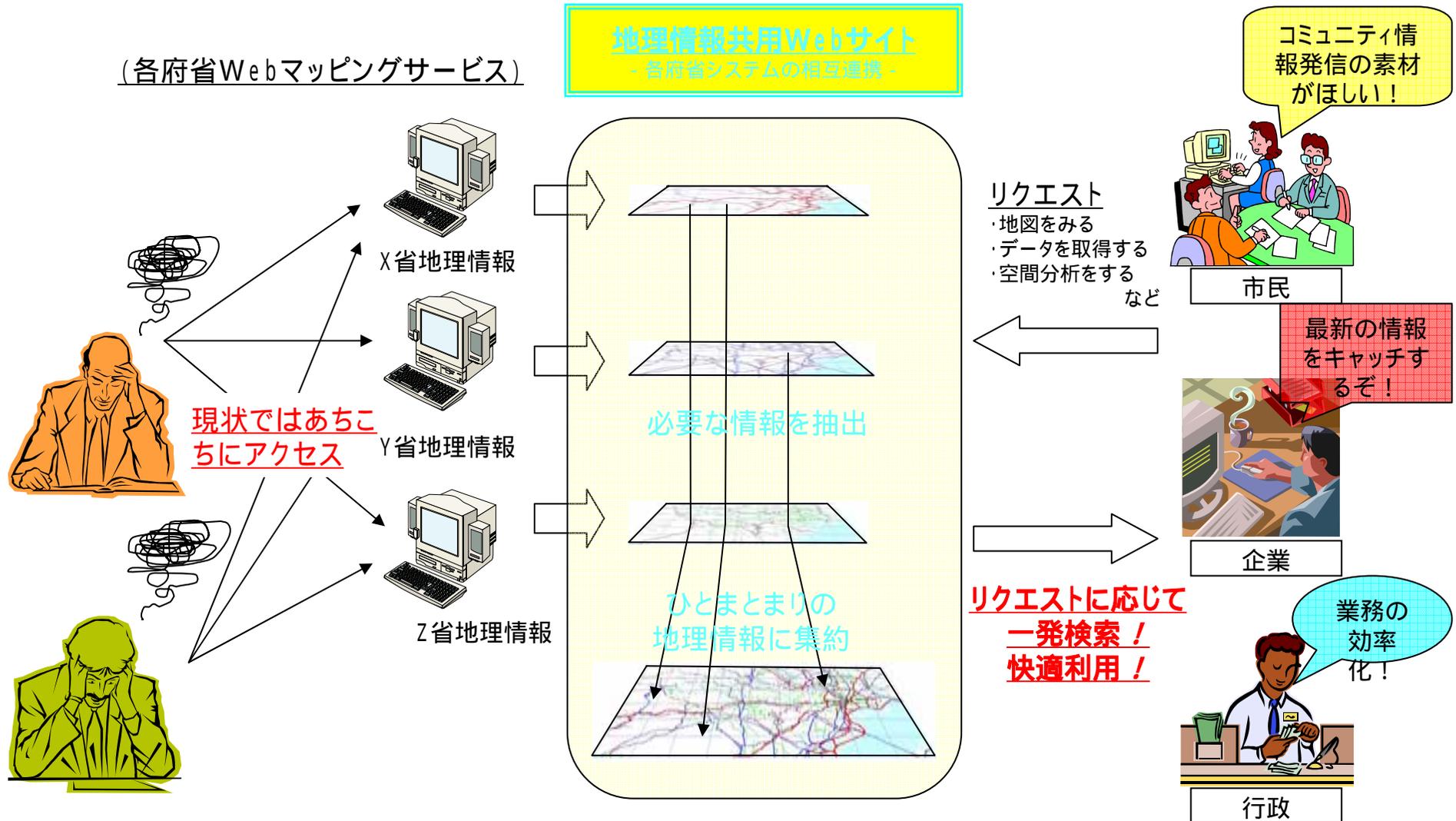
政府の各機関が個別に提供している地理情報やGISサービスを、誰もが容易に検索、相互利用できるよう、府省横断的な地理情報の利活用のためのシステムの構築を推進する。

国民生活におけるGIS利用定着化の推進

「GIS利用定着化事業」を引き続き実施して、広く国民生活におけるGIS利用の定着化を推進する。

地理情報共用Webシステムの整備

ワンストップサービスの提供によるGIS利用者利便の一層の向上



8．自律的移動支援プロジェクトの推進

政策統括官（国土・国会等移転担当）付
松浦政策調整官室 松本（内線53-112）

概算決定額 66 百万円

〔同プロジェクトに係る国土交通省全体 概算決定額 490 百万円〕

1．施策の目的

高齢化が急速に進み、今後大幅な人口減少が見込まれるなか、全ての人々が社会参画し、互いに支えあう「ユニバーサル社会」の実現が求められている。

自律的移動支援プロジェクトは、この実現に向けた取組みの一環として、ユビキタスネットワーク技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、高齢者や身体障害者、訪日外国人を含むすべての人々が安心して快適に移動できる環境づくりを目指すものである。

2．施策の概要

本プロジェクトの推進にあたっては、案内板、標識、点字ブロック等に設置する場所情報を発信するICタグ等の通信機器と、利用者が持つ携帯端末との間で通信を行い、利用者が必要とする安全・安心な移動経路、交通手段の選択、目的地及び周辺情報、緊急時の迂回ルート等の情報を、利用者のニーズに応じて音声、文字、振動、多言語等でリアルタイムに提供するシステムを構築することが必要である。

このため、システムに関するコンテンツの作成・組み込み、現地における実証実験等を実施し、これらの結果を踏まえて、システムの枠組み、技術仕様等を策定する。

自律的移動支援プロジェクト 場所が話しかける新しいサービスシステムの実現に向けて

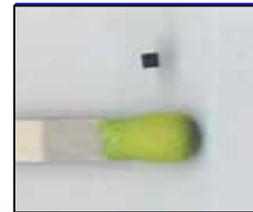
「いつでも、どこでも、だれでも」利用できるシームレスな情報環境をオープンシステムでつくりあげる

歩道や案内板等に埋め込まれたICタグ等から場所情報を携帯端末で読み込み、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」等の情報を身体的状況に応じて必要な形でリアルタイムに提供

点字誘導ブロックにICタグを埋込



ピクトグラムなどにICタグを貼付



0.4mmの極小のICチップ
写真/凸版印刷



目的地の正確な位置を音声や振動で案内



すべての情報を
1つの携帯端末で入手



交通手段や場所の情報を多言語で提供

3．平成17年度国土計画局関係予算の概要

公共投資関係費

1．社会資本整備事業調整費

概算決定額： 12,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

長期計画に基づく計画的な社会資本整備の推進を図るとともに、所管の異なる公共事業間の調整、事業の前段となる調査の調整を行う。

2．景観形成事業推進費

概算決定額： 20,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

3．都市再生プロジェクト事業推進費

概算決定額： 10,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4．災害対策緊急事業推進費(仮称)

概算決定額： 20,000 百万円（新規）

住民の安全・安心の確保に向け、災害対策として緊急に実施すべき事業のより一層円滑な推進を図る。

5．都市再生プロジェクト及景観形成施設整備推進費(仮称)

概算決定額： 400 百万円（新規）

都市再生プロジェクト及び景観形成に資する施設整備のより一層円滑な推進を図る。

行政経費

1．成熟期にふさわしい国土の将来像の提示

概算決定額： 549 百万円（対前年度比 1.06 倍）

我が国の経済、社会及び国土に大きな影響を与える人口の急激な減少等に的確に対応していくため、国民生活の安全・安心・安定を目標とする成熟期にふさわしい21世紀の国土づくりの指針を示す。

2．都市再生の推進

概算決定額： 1,110 百万円（対前年度比 0.98 倍）

平成16年度実施する「全国都市再生モデル調査」のフォローアップを行うとともに、「都市再生プロジェクト推進調査費」により、全国の都市再生に係る取り組みを支援

する調査を実施する。また、自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した都市環境インフラのランドデザインを策定・推進し、大都市圏における水と緑のネットワークの構築を図る。

3．GISの着実な整備・推進及び国土情報の整備

概算決定額： 895 百万円（対前年度比 0.96 倍）

国民誰もが一層利用しやすい形での国土情報とその利用環境の整備を推進するとともに、街区レベル位置参照情報、航空写真等GIS利用のための基盤的データの整備・提供、地理情報の府省横断的な利活用のための仕組みの構築、国民生活におけるGIS利用定着化の推進等を行い、「GISアクションプログラム2002-2005」を推進する。

4．参加と連携による地域づくり等の推進

概算決定額：1,311 百万円（対前年度比 0.99 倍）

「21世紀の国土のランドデザイン」に掲げられた多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくり等を着実に推進するために必要な諸施策を行う。また、国土施策創発調査費の活用により、地域の発案及び国と地方の連携を重視した国土づくり・地域づくりを推進する。

5．国土計画に関する国際交流の推進

概算決定額： 79 百万円（対前年度比 0.94 倍）

国土計画分野における国際交流を推進するため、開発途上国との情報と経験の共有、関係機関及び専門家のネットワークづくりへの貢献、国際機関との連携等を推進する。

6．国会等の移転に向けた検討の推進等

概算決定額： 337 百万円（対前年度比 0.96 倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民各層に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7．総合的な交通体系整備の推進

概算決定額： 95 百万円（対前年度比 0.77 倍）（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

我が国の国土の現状と課題を踏まえ、長期的な視点から個性ある地域づくりを支える交通体系整備に関する調査を実施する。また、省庁再編後初となる全国幹線旅客純流動調査を推進するなど総合的な交通体系の実現に向けた取り組みを進める。

8．自律的移動支援プロジェクトの推進

概算決定額： 66 百万円（新規）（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、ユビキタスネットワーク技術を活用し、移動に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」の推進に必要なシステム構築を行う。